

## 資料 5

# 防災ボランティア活動検討会（第2回）

## 事前意見とりまとめ

### 目 次

1 . 災害救援ボランティア推進委員会	澤野 次郎 氏	
	.....	1
2 . 医師・労働衛生コンサルタント	洙田 靖夫 氏	
	.....	2
3 . NPO法人防災ネットワークうべ	弘中 秀治 氏	
	.....	3
4 . ふくい災害ボランティアネット	松森 和人 氏	
	.....	4
5 . NPO法人島原ボランティア協議会	宮本 秀利 氏	
	.....	5
6 . 大分県社会福祉協議会	村野 淳子 氏	
	.....	6
7 . 三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会		
山本 康史 氏	.....	7
8 . あんしんまちづくり京都都市青年団長	吉村 雄之祐 氏	
	.....	10
9 . NPO法人キャンパー代表理事	飯田 芳幸 氏	
	.....	13
10 . 千葉レスキューバイク	藤田 治 氏	
	.....	14

内 閣 府（防災担当）

平成17年3月28日

# 発言席

部地域ではトラブルとなった。多少は調整したとしても、センターの実質的運営を立ち上げたグループ・団体が握って、さまざまなことを地元で押しつけてくる動きもあった。

大規模災害が発生すると「ボランティアの出番」となり、その活躍が強く期待される。そして被災地に全国から多数のボランティアが入ってくる。

ボランティアを受け入れるために、被災地でのボランティアセンター(以下、センター)の重要性が強調されるのだが、実は肝心な点を見落としているのか。新潟中越地震の災害救援ボランティア活動を例に、センターの立ち上げ方や実際の活動のあり方を考えてみたい。

最近の活動の傾向は、外部から入った団体やグループが被災地のど真ん中に、いち早くセンターを立ち上げようとするところである。新潟中越地震では、外部から被災地に入った団体が地元との十分な調整をせずにセンターを立ち上げようとして、一

被災各地で、外部から入った勢力によるセンターの立ち上げと運営権の争奪戦が繰り広げられ、活動に混乱や支障をきたした現実を見逃すことはできない。

被災直後に被災地にセンターをいち早く立ち上げることが阪神・淡路大震災の教訓とは、たしていえるのだろうか。

新潟中越地震では、交通の寸断によってそもそも外から被災地に簡単に入れない状況となった。また被災直後には、余震等による二次災害の危険もあった。

救助救出や消火活動、避難活動に集中すべき緊急性もあった。そうした混乱状況で被災地でボランティアの募集受け付け、登録をする体制が現実にすぐ作れるのだろうか。被災地で



災害救援ボランティア推進委員会事務局長・沢野次郎

## 災害ボランティアのあり方

が急がないとすれば、各地のボランティアはまず何をすべきであったかを冷静に考えたい。

それは、まず被災した地域外の安全な地域で、被災地を支援するセンターを立ち上げることではなかったか。今回、隣接地である群馬県や栃木県NPO等が被災地のための支援センターをいち早く立ち上げたのは教訓的である。

群馬県は昨年11月3日に、ボランティア団体と協力して県庁内に支援センターを設置した。ボランティアを急募したところ、2000人以上の応募があったという。4日からは、被災地川口町へ日帰りのボランティアバスを毎日運行し、1000人近く派遣した。

それに対して、被災地にやみくもに入った一部ボランティア側の準備不足、補給体制の弱さを指摘せざるを得ない。あるセンターでは、救援物資から TENT や寝袋等をボランティアのために借用せざるを得なかった食事まで用意することになった

という。中には被災者のための仮設風呂にボランティアが入り続けた例もあった。

「ボランティアだから多少は許される」的な甘えや、「おれたちは良いことをしている」的なおごりはなかっただろうか。反省を促したい。

また、マスコミの人がボランティアを体験取材する動きも出てきた。許可を得ての同行取材は許されるとしても、取材途中のわずかなボランティア体験でボランティアを論じるのはどうかと思う。被災地によっては、マスコミによる過剰な取材、配属のない取材に厳しい批判がある。マスコミ関係者のボランティア活動は休暇中に、取材とは区別して行ってもらいたい。

今後の被災地でのボランティア活動を考えた場合、地元への判断を大切にして地元へ負担と迷惑をかけない仕組みづくりが必要だ。外部勢力による急で押し付け的なセンターづくりは見直すべき時期である。

(毎週日曜日に掲載)

## 2. 医師・労働衛生コンサルタント 洙田 靖夫 氏

### ボランティアの安全衛生について

#### 1. 「ボランティアの安全衛生確保」という表現にしてほしい

「ボランティアの安全確保」という表現であると、健康管理となじみが薄くなります。なぜならば、労働行政の立場では、安全と衛生を一応区別しており、法律名も「労働安全衛生法（安衛法）」という名称になっております。また、現場においても安衛法によって設置を義務付けられている安全衛生委員会では、安全と衛生の両方の議論をすることになっているのですが、安全の関係者が圧倒的多数を占めるので、衛生面の議論は少ないのが現状です。

防災に関しては、衛生という概念を安全に包含させるよう定義するという方法もあるでしょうが、労働現場と大きく概念を隔てるほどの必要性もないと思いますし、ボランティア現場の混乱を避けるためにも概念を揃えた方がよいと思います。

#### 2. 安全衛生リスクカードの一例

リスクを紙に書くなどして明示すべきであるということは、第1回の検討会で指摘しましたが、具体的にどのように表現するかの一例を下記に示します。事前対策や事後対応が良くわからない場合は、空白にしておき、情報発信をして、専門家に考えてもらえばよいと思います。

事前対策	リスク	事後対応
	関連リスク	

### 3 . N P O法人防災ネットワークうべ 弘中 秀治 氏

ボランティアセンターの活動内容等を議論する前段として、「行政と社協とボランティアの基本的な役割分担」を明確化し、国と都道府県と市町村、全社協と都道府県社協と市町村社協、そしてボランティアのそれぞれの「役割分担」を整理する必要があると考えます。

まずはじめにそこを整理しないと、カネ（活動資金・基金）の問題も、ボランティアセンターの設置・廃止の問題も、ボランティアの責任問題や保険の問題も整理することができないと考えます。

現在は、被災経験のない都道府縣市町村では、どうすすめていくべきか手探りの状態であり、地域によってかなりバラつきがあるため、このような検討委員会が提言する意義はたいへん大きいと考えますのでぜひ、今後も引き続きこのような会を続けていただきたい。

このことは、第1回目の『資料9 事前意見』の中で、五辻@東災ボさん、馬場@兵庫県社協さん、村野@大分県社協さんも述べられています。しかし、議論はそこを抑えずにスタートしてしまった感があります。

僭越ではありますが、私としては、あらためて基本的な役割分担は抑えておくべきと考えます。（具体案を出さずに勝手なことを申し上げてすみません。）

V Cの担い手になる人にとっても、この役割分担の整理はとても重要なことと認識しています。

また、議論の進め方は、各検討項目ごとに事前意見の中から議論のベースとなるたたき台を一つ決めて、それに沿って議論を進めたほうがわかりやすいのではと思いました。具体的には、馬場@兵庫県社協さんの資料をベースにはいかがでしょうか？

### 連続死亡事故と三国重油災害ボランティアセンターでの判断と行動について

石川県珠洲市と福井県越前町で、同日に起きた死亡事故は我々重油災害ボランティアセンタースタッフでも大きな衝撃でした。スタッフ会議ではセンター活動自体を辞めることも視野に議論はされました。

#### 《センターを閉めてもボランティアは止まらない》

しかし、日々増え続けるボランティアを、センターを締めることで本当に止まるのか、という点がセンター継続を判断した最大の理由です。阪神淡路大震災から2年、ボランティアという文化が確実に定着しつつある中で、三国だけでも1日に3000名近いボランティアが訪れていました。このうねりのようなボランティアの動きは、止めることはできないと判断したのです。

#### 《安全は誰が》

その当時、荒海のため天候は晴れていても、波にさらわれる可能性も高く、作業は危険なため中止をしなくていけない日は何日もありました。そんな時、「せっかく来たのだから」とセンターや災害対策本部の警告・指示を無視して、勝手に海岸に入るボランティアが後を絶ちませんでした（多いとき約500名は無視して回収していた）。それらを巡回して、海岸から離れてもらうのもセンターの役割のひとつでした。波高50cmの怖さを誰が教えるのか、重油に含まれる揮発性有機溶剤の危険性を誰が教えるのか、急激に変わる天候を誰が伝え安全を確保するのか、などボランティアの安全を守る責任を誰が果たすのか、それは行政がやることなのか、重油事故を起こした企業の責任であるのか、様々な議論がされました。しかし私達は、「よみがえれ日本海」のもと集まってくるボランティアに対しては、私達ボランティアがその安全に関する責任を背負うことを選択しました。ボランティアセンターが無くなれば、安全を管理するものがなく、ますます事故は多くなると判断したのでした。

#### 《何をなすべきか》

それから私達センターが安全を確保するために何をしなくてはいけないかの検討に入り、受付時の体調・持病などに関する問診チェック表の作成、作業時間の見直し（45分作業15分休憩とした）など、医学的なことは洙田医師にお願いしました。現場での監督者（安全管理者）も倍に増やし、監督者には毎夕に心肺蘇生法などの救急法の勉強（指導は赤十字救急法指導員がしました）をしてもらい、万が一に備えることも実行しました。また、沿岸住民の疲労も溜まっていることから、一斉休養日も設定するよう災害対策本部とも協議を開始しました。

危険だからこそ、必要なことを確実に実行して行ったと思います。「ボランティアだから」などと責任から逃れることもせず、真直ぐに責任を背負い、行動しました。その結果なのか、単にラッキーだったのかも知りませんが、最もボランティアが集まった三国では死亡事故は起きませんでした。その結果の影には、多くのボランティアが、出来得る安全を確保するための取組があったからだと、私は信じています。

## 5 . N P O法人島原ボランティア協議会 宮本 秀利 氏

今回の検討項目以外にも広く国民に災害ボランティアの必要性ならびに防災・減災についての啓蒙。

広域的なボランティアの連携。災害ボランティアコーディネーターの統一研修等。災害、防災ボランティアに関する（ボランティアの全国大会等）大会支援。全国ネットワークのシステムづくり・支援等も今後の取り組みに必要があるのではないかと考えられます。

## 6 . 大分県社会福祉協議会 村野 淳子 氏

- 1 . ボランティアセンター立ち上げ及び運営の円滑化
  - ・ 役割分担（行政・社協・企業・住民等）を明確に記載したマニュアル（状況によって変わるが大体の目安）
  - ・ 上記内容が変わっても抜けがないように横の連携が必要
  - ・ 各機関が同じ物を所有し、他機関の活動を理解しておく
  - ・ 実際に訓練を合同で開催する
  - ・ 円滑に進めるために日常にやっておくべきこともマニュアルに記載する（誰が何をやるのか等も）
  - ・ 全国の救援ボランティアとの連携
  - ・ 人材育成
- 2 . 活動資金の支援
  - ・ 日頃から理解をもとめプールしておく（生協さんの手法）
  - ・ 活動資金支援をCSRとして位置づける方策
- 3 . ボランティア活動時の安全確保
  - ・ これまでの事故についての集約冊子を作成
  - ・ 具体的事案の問い合わせ先（想定がむずかしいが...）の一覧
- 4 . ボランティアに紹介する業務の範囲
- 5 . 検討成果を周知する方策
  - ・ 関係機関のネットワークを使う
- 6 . その他
  - ・ 今回の福岡のように地元で大丈夫といった場合の動きについて（現在の福岡がどうのということではありません）
  - ・ 本当に大丈夫なのに県外ボランティアが動く？
  - ・ 地元に経験がなく、見極めができなくて支援が遅れる？

## 7. 三重県防災ボランティアコーディネーター養成協議会 山本康史 氏

### (1) ボランティアセンター立ち上げ及び運営の円滑化

#### 立ち上げの担い手について

台風21号の支援活動をした三重県内4つの現地センターと後方支援の広域センターについて私感を述べる

#### 海山町

- ・センター長 地元社協事務局長（役場からの出向）
- ・副センター長 近隣住民（まちづくりNPO 元海山町中学校講師）
- ・バックアップ 三重県ボランティア情報センター

地元社協の局長がセンター長になったことで、行政との連携、地元自治会との連携のパイプ役を果たしてくれた。実働をになった副センター長を近隣の若者が担ったことで、役場の言いなりではない、センターの自主的判断を活かしながら活動に取り組むことができた。

バックアップを広域センターで担うことでボラ募集などの情報発信や派遣など都心部から離れた地域に効果的に行うことができた

#### 宮川村

- ・センター長 地元社協事務局長、実働 地元社協職員
- ・バックアップ 三重県ボランティア情報センター

立ち上げ時期に県外のボランティアコーディネーターが入り込んでしまい、地元行政がボランティア拒否症を引き起こしてしまったため、広域からのボラ募集を断念し、地元および近隣地域（顔見知り）による支援に限定した。（一部公共施設の対応には外部からのボランティアを導入した）

#### 津市

役場が窓口になってボランティア活動を行った。被災地域も小さかったため、役場が窓口になって活動を行ったが、担当者がすでに顔見知りだった地元NPOに相談しながら行っていた。

#### 伊勢市

- ・センター長 行政職員
- ・バックアップ 伊勢市市民活動センター

被災規模が小さかったため行政が中心になって行政のみでセンターを立ち上げた。県外からきたボランティアコーディネーターがアドバイスをしてくれていたが、その結果地元NPO・ボランティアがセンターと協働せず、それぞれが独自で活動する、という形になってしまった。

これらの経験から、「ボランティアセンター立ち上げ時をどの組織がになうべきか？」という事は地域の事情や災害規模により異なるが、共通して以下の3つの側面を持った人材が一堂に会して是非の検討をできることが理想的だと思われる。

- ・被災地で地域の事情に通じた人
- ・災害時のボランティア活動についてある程度の経験を持った人
- ・前記の二者から信頼を得ている人（仲介者・紹介者）

地域外からのコーディネーターは被災地にとって有用な資源であるが、間を取り持つ仲介者が存

在してはじめて大きな力を発揮すると思われる。(飛び込みのコーディネーターの多くは災害後の地元には何らかの弊害を残してしまうことが多いので慎重さが必要だと思うが、一方で発災からの立ち上がりの早さも求められるため慎重すぎても出遅れる。バランス感覚が重要))

#### マニュアルについて

行政職員や社協職員など、縦組織に所属しているスタッフにとっては有用な手法になり得ると思う。また、協定や計画づくりも、予算の捻出の論拠や重要な決定事項についてNPOに一定の発言権を有させるためには重要な事前準備であると考え。一方、ネットワーク型組織であり、災害ごとにメンバーが集まるNPOに適したマニュアルというのは今まで見たことがない。(縦組織型マニュアルを無理やり当てはめているように感じる)

マニュアルがあったら役に立ったのに、と感じるのは立ち上げの混乱期のみであり、安定期にはいと集まったメンバーでコンセンサスを取りながら自分たちなりのルール作りをしているのが一般的。

ところが、混乱期にマニュアルを渡されても、「こんなものみている暇なんかあるか!!」と横に捨てられてしまう。また、そこに書かれているマニュアルの大部分は「安定期」になり、メンバー同士のコミュニケーションができるようになって始めて実現できる様な事が多く、実際に立ち上げの激動期の間では役立たない。

そこで、仮にNPO側のマニュアルを作るのであれば、

「ボランティアセンターに必要な最低限の機能の概要」

(ICSの組織形態を説明するのが一番いいと思います)

(センター長 調達 作戦 実働 財務だったっけ?)

「立ち上げ初期に必要な最低限の書式」

(ボラ受付票 ニーズ受付票 TEL 受け票程度か?)

といった、初動の激動期に必要な労力を少しだけ低減できるものに限定して作った方が、役に立つと思われる。

長期スタッフの活動を職能として社会的認知を高める(有給化)

災害時のボランティアセンターのコーディネート機能は、復旧・復興に欠かせない社会基盤になってきている。であれば、その活動の中核をになう長期スタッフ(コーディネーター)の活動は職能として認知されるべきではないか。軍隊でいうところの予備役の様に、通常は仕事の従事し、災害時には身分保障された特別公務員の様な形で、経費の保証や保険の適用を公的な仕組みとして制定できないか? 具体的な方法としては、事前に認証を与える方法と災害時のセンターに対し、用途を限定した支援制度を作る、という方法があると思う。

身分保障を事前に与えようとする場合、コーディネーターの能力について認定制度が必要になる。これが非常に難しく、たとえば講座を受講したところで「コーディネーターを知る」事はできても、「コーディネーターになる」事はできない。どのような条件を満たせばよいかについては多くの議論が必要になると思う。

この方法とは別に、災害発生時のセンター運営資金の支援制度の中に、「スタッフ活動費」に限定した支援制度を作ったり、イベント保険の災害ボランティアセンター版を作り、長期スタッフに保険がかけられる様にするなど、実働している人をその場で支援する方法もあるかもしれない。

#### (2) 活動資金の支援

義援金からボラ活動経費を拠出できないか?

現状は義援金とボラ活動支援金が完全に分離しているが、支出側からすれば「何でもいから被災者の役に立つ事に使ってほしい」ということであろうと思う。義援金の一部をボランティア活動の支援に回せる様にできないか？

義援金と支援金の違いは、我々にとっては大違いだ、多くの市民にその違いを意識してもらう事は大変困難であるし、多くの市民にとってはこの違いは「大差ない」と感じると思われる。そこを啓発する努力をするより、義援金の一部をボランティア活動にも分配できる方が、義援金の拠出者の想いにより実情を近づける事ができるのではないかと。ただ、お金には色（使い道の制限）があるため、支援金の収集方法は一本化ではなく複数用意しておくことも大切になると思う。

### (3) ボランティア活動時の安全確保

#### ボランティア保険の負担方法について

古今の災害ボランティア活動ではボランティア保険を「受け入れる被災地側」が肩代わりすることが一般的になっているが、ボランティア保険本来の「自らのボランティア活動には自ら責任を持つための保険」という趣旨に反している様に感じる。趣旨に沿うなら活動する本人が負担すべきものだと思うし、保険の費用が被災地にとって財政的な負担になっている感もある。

被災地のセンターでの保険費用集金の業務は大変なので、その労力を低減するには現状の方法が適しているのかもしれないが、できる限りボランティアが自己責任を果たせる環境を整えるべきだと思う。（現状のボラ保険肩代わりは自己責任を果たす能力があり意思もある人から、その環境を奪っているのではないかと）

去年の活動の中で「無料の保険だから被災地住民を全員加入させよう」としたボランティアがいた。このようなトラブルになってしまわないためにも自己負担をした方がいいのではないかと。

また、ボランティア保険は本人死亡の場合少額の保証しかされないため、現実には被災自治体などが死亡したボランティアに別途補償をしているケースもある様だが、現在のボランティア保険とは別に、災害ボランティア受入保険（補償制度？）を設けておくことで、本人の死亡をより手厚く保護できる環境を作ってはどうか？ これにより受入側の感謝の意も表すことができるし、実際のトラブル発生時に揉めなくても済む。

### (4) ボランティアに紹介する業務の範囲

#### 本人の自己責任をバックアップできる環境作りが重要

ボランティア本来の趣旨からも、活動内容が安全か？ 自分に適しているかの最終判断・責任は本人が負うべきものだと思うが、判断するためにはそれに見合う情報の有無が重要。情報がなければ判断できない。活動の安全性についてのガイドライン（一般家庭内での作業 野外での作業 店舗内での作業 工場内での作業など）を作り、防災ボランティアコーディネーター講座等センター運営スタッフになりそうな人に渡しておくなどはある程度の効果を持つと思う。

また、災害時のセンターに安全管理者など有資格者を派遣して活動場所、内容のチェックや指導を行えるような制度が整備されてもよいのではないかと。それらの人たちが正確な情報を提供することで、一人ひとりのボランティアの判断材料を増やし、的確な判断ができる様な環境をボランティアセンター内に作っていくことが大切だと思う。

### (5) 検討成果を周知する方策

関心を持った人がすぐ見られる様にインターネット上で検索できる様にしておいてください。あと、検索エンジンに引っかかりやすい様な、困った人が調べそうな単語を登録しておけばいいかなあ？

## 8 . あんしんまちづくり京都都市青年団長 吉村 雄之祐 氏

### 1 ボランティアセンター立上げ及び運営の円滑化

(1)まず、統一的画一的なボランティアの統括調整組織の設立なり既存の組織の上部組織の創設は、現時点のわが国の実情においては、メリットよりデメリットが大きい。

理由はいくつかあるが、「災害ボランティア」と一口に言っても、その発展経緯がまちまちであり、行政や社協、地縁組織との関わりについての経緯も様々である。その実情をまず尊重すべきである。

更に阪神淡路大震災から10年が経過し、その後の社会情勢が変化している中において、阪神・淡路からの災害ボランティアの価値観をそのまま他の被災地における活動に準用させることには、地域によっては少なからず抵抗がある。

こうした中で、全国的な災害ボランティアのコーディネート組織を作ったところで、既存の地域毎の活動が軽視される虞があり、地方自治の時代において、たとえボランティア主導と言えども、災害ボランティアについての画一的な統括指揮は馴染まない。目下、全国的な災害ボランティアコーディネート組織は無いし、その力量がある組織も無い。だが、これは現在の社会構造を正確に反映していることであり、むしろ違和感はない。

(2)ましてや、災害ボランティアコーディネートについての画一的な資格の付与なり講座の義務化は、「百害あって一利なし」と考える。

近年、自治体や社協、大学などが災害ボランティアなどについても災害ボランティアコーディネーター養成講座などを開設しているが、残念ながら、これらの受講者の多くは、受講したことで、自分がコーディネーターになった錯覚に陥りがちである。また、こうした講座はその多くが「修了証」や「教本」なるものも製造し、その修了者による会を編成しているが、教本は災害毎に変化する世相を反映しておらず、修了者の会の多くは、現場知らずが出発点であることから、理論が先行し、その後の災害現場で、多くの誤解した市民によるトラブルを派生させる温床になっている。

ましてや、新たな「サムライ商法」とも言うべき「士」を国家資格にするなどと言う呆れた運動が出ていることは誠に憂慮すべきである。地方には、それぞれの風土や社会構造に併せた災害ボランティアの態様があり、地域防災計画にそれが反映されつつある今日において、地方重視に逆行する、災害ボランティアコーディネートの「トップダウンによる標準化」や画一化、統括化などは唾棄すべき思考であると考えられる。

### 2 資金活動の支援

(1)昨年を経緯を考えるに、既存のファンドや基金が十分に災害ボランティアセンターや災害ボランティア組織に対応できたかと言うと疑問である。

既存の各種助成金は、発足当時の経緯等から助成先が限定され、あるいは財団担当者の恣意的な感覚に助成先が左右されるファンドも存在する。また、助成率と自己保有率についても、明確に募金者に説明できる状況にはない既存組織が多い。

また、災害時において、手続き重視のあまり、迅速かつ適正な助成執行が遅れがちな所が多く、部内配分委員も、地方組織によっては同じ顔ぶれが揃い、中央が必要性感じている助成先について、その必要性を必ずしも地方組織が共有していないと言う課題を一部団体は内包しているように思える。

(2)資金の入口(募金)と出口(配分)の分化、明確化、資金配分の迅速化と適正の担保が重要であると考える。

既存組織については、その組織や財団内の改革に委ねる必要があるが、それ以外に、小回りの利く、被災地中心の、例えば被災地のNPO中間支援組織や、都道府県社協、更にはボランティアのネットワークで、独自ファンドを創設し、公正性と外部評価監視性を担保しつつ、迅速適格に配分助成できるように、募金主旨を明確にしたミニファンドを作り、行政はそれに補助金を出すのではなく、行政から評価委員を入れるなどしたうえで、そのミニファンドについて行政HPや広報などに便宜を図る方が望ましいと考える。

災害ボランティア組織は、まず自らの「営業努力」を果たすべきであり、何かあれば政府の資金支援を求めるような、既存の圧力団体のような「補助金行政」に頼ることは止めようではないか。その為には、政府もボランティアもNPOも、金がない現状を認識し、いかにすれば国民や企業が、こうした活動に理解し、浄財を出してくれるか、知恵を出し、タニマチを得るために汗をかくべきである。

### 3 ボランティア活動時の安全確保

(1)災害ボランティアと、医療救護との連携の重視を考える必要がある

地震などの大規模災害においては、救助機関と同時に医療機関や、日赤などの救護組織が展開するが、初動期の後に、例えば災害ボランティアセンターと連携する事はマスクア展開のうえで極めて意味があると考ええる。

逆に、ボランティアの安全衛生を確保するためにも、災害ボランティアセンターに、日赤救護班を2班常駐させる(1個班は展開用)とか、自衛隊医官がLOで災害ボランティアセンターに入るなど、専門組織が並立することで、例えば行政機関が把握していない遠隔地における要配慮者の至急ケア情報なども、専門機関に入りやすくなるなどの副次効果もある。

(2)事故の処理や補償について

ボランティア保険でカバーされる金額は最低限度であり、基本的には「好きで行った奴」には、その後の結果も自己負担である。しかし、今後の互助精神の高揚のためには、ボランティア保険についても類型を細かくするように保険会社と協議する必要があるのではないか。

加えて、事故に遭わない、事故をおこさないような調査研究も求められる。大多数のボランティアは日帰りの経験レスのボランティアである事を今一度認識すべきである。

### 4 ボランティアに紹介する業務の範囲

(1)自発性を担保できるような情報提示を行う

基本的には違法行為でない限り、自発的なボランティアの業務は多岐であるが、かと言って、災害ボランティア活動には一定の紳士協定なり、社会人としてのモラルやルールもあろう。例

えば、いくら被災者のためだと言っても、無料で物資を際限なく配分するのは地域経済の復興にとっては、マイナスになる時期が来るし、いくら被災者の生活を支援するためでも、被災者の代表を政治の世界に送り出すとか、座り込みをすとかの政治的活動に発展すれば、それはその時点から政治活動が目的となり、災害ボランティア活動ではないと考える。

こうした問題をクリアするためにも、またボランティアの安全衛生を確保するためにも、ボランティアやコーディネーターが、被災地の現状を客観的に分析、判断するための情報を、行政と共有することが大事である。例えば、災害ボランティアの現場活動だけでも、ざっと挙げるだけで、被災地の危険情報はもとより、気象情報・ボランティアの疲労度・事故事件件数と類型・地元の組織や経済状況・クレームの数と内容・報道情報・などが考えられる。

(2)そも「可能な業務」は、災害ボランティアのコーディネート能力・時間軸・場所軸・社会構造により変化する。

今は不可能でも、社会構造の変化と共に可能になる業務もあろうし、逆にお節介になる業務もあろう。その意味で、普段から行政と地域とNPOとボランティアが情報交換し、それぞれの現状を知っておく必要がある。

提言：災害ボランティアについて、資金や広報、(報道対応含む)情報の受発信、広域調整、安全衛生、被災地との軋轢回避、協働、等について、常設の研究会を立ち上げるべきではないか。結局のところ、今回の水害や中越地震後においても、綺麗事ばかりではなく、その影には地元の組織や、自治会と、災害ボランティアとの衝突、単位社協や行政のボランティアについての認識の格差などから、様々な問題が発生した。これは都市型で発生した災害と、山間部や郡部で発生した災害の社会構造による差異がそのまま現れたものとも言えるが、それ以前に、近年の我々の社会人としてのマナーやモラル、協調性などの欠如が、そのまま災害ボランティアに現れたとも考えられるのではないか。

更には、行政や既存の組織、財団はNPOや市民活動、ボランティアについて、既存の既得権益の保護や、既存のエスタブリッシュメントの「仲良しクラブ」を重視するあまり、いつしか、重層的な社会全体を対象とすると言う本来的な事を忘れてしまったのではないだろうか。

この事を解決するのは容易なことではない。しかし、少しずつでも日常の中から自己改革を図るべきではないであろうか。いつまでも「外圧」に左右されるようではあまりにも情けないではないか。

従って、まずは皆でこの課題を共有し、解決に向けて率直な意見交換と議論をし、次の災害活動に備える努力が必要である。わずか数回の議論では物事は解決しない。よってテーマ毎の専門調査会を設け、政府も、地方組織も、各種機関も、NPOも災害ボランティアも入った研究会を作ることを提案する。

政府にとっても、安あがりのシンクタンクをひとつ持つようなものであり、ボランティア側にとっても、努力すればそれだけ自分達の考えを政策に提言できるチャンスである。また学識も、自分達の研究が、実社会と遊離していない事のチェック機能を果たす。皆にとって有利な話ではなかろうか。いずれにせよ、言いつぱなし、聞きつぱなしの会では勿体ないものである。ボランティア側も、こういう機会があればただ単に「金くれ」と言う幼稚な発想から一步脱却して少しは勉強するであろうし、政府や各種組織も負けずに切磋琢磨するであろう。

## 9 . N P O法人キャンパー代表理事 飯田 芳幸 氏

### (1) ボランティアセンター立上げ及び運営の円滑化

VC の役割は災害発生後、早急に活動を開始し、行政を含めた地元ニーズとボランティアの持つスキルを円滑に割り振る事で有り、地元折衝能力と必要とされるボランティアを集める手法を持つ事が重要かと考えます。

行政と VC は一体物が理想的ですが、大規模災害時は、行政も被災者であり、人員的にも復興支援が優先される業務となるため、難しいのが現状です。

現実的には地元社協が VC を立ち上げ、その局長の資質が大変重要だと感じますその重責を担う日頃のサポート体制作りとして、行政、県外ボランティアを交えたネットワークとマニュアル作り、そして3者を交えた年一回程度の防災訓練を行う事が円滑運営に繋がると思います。

次にボランティアを集める手法ですが、インターネットを利用した DB を立ち上げ、事前登録方式で、防災訓練等への参加、及び、他地区での Web 運用ボランティア体制が必要かと思えます。

### (2) 活動資金の支援

### (3) ボランティア活動時の安全確保

### (4) ボランティアに紹介する業務の範囲

「何でもお手伝いします」と言われるより、何が出来ますとスキル分けされたボランティアに仕事を紹介する方が効率が良いかと思えます。

私達 NPO-CAMPER では、自分たちの使い方マニュアルを作成中です。これは予め自分たちは何が得意で、その為の準備をどう行っているのかを記載し、年一度各防災担当者に配布したいと考えています。将来は他の NPO 団体にも呼びかけ、災害発生時、ある時点では古着も必要であり、次の時点では暖かな食事、各時点に必要な NPO を一冊に纏めたレッドブックを作成し、各 VC に選んで貰い出動すると言う、各 NPO 使い方マニュアルの整備を進める事で、自ずと業務守備範囲が想定出来ると考えます。

### (5) 検討成果を周知する方策

### (6) その他

現在公開している URL をお知らせ致します <http://www.camper.ne.jp/>

現在準備中の NPO-CAMPER の URL です。近いうちに、上記アドレスで公開予定です。

[http://www.camper.ne.jp/new\\_npo/index.html](http://www.camper.ne.jp/new_npo/index.html)

(3) ボランティア活動時の安全確保

「(4) ボランティアに紹介する業務の範囲」にも関わってきますが、震災時には余震が続き避難勧告や避難指示が長引く場合が殆どです。

新潟中越地震では市や町全域で避難勧告や指示が発せられたところもありました。この場合のボランティアの受入は慎重に対応せざる得ないと思います。実際に災害VCは立ち上がったが、行政側からの申し出により活動を一時休止したところもありました。また、違う地域では避難指示区域については災害VCで危険と判断して行政力での対応をお願いしていましたが、災害VCを無視して活動した団体もありました。(保険加入の受付だけしていた。)

避難指示が出ていても避難しない(出来ない)被災者はいますが、「危険な場所」という判断が必要ではないかと思います。

水害の場合でも強い雨が再び降り始めると活動途中で避難勧告が出たりします。

場所によっては災害VC自体が避難勧告区域に入ってしまったところもありますので、設置場所についても検討が必要かと思います。

活動される方についてですが、山間部だと特に行きは通れて帰りも通れる保証はなく、ボランティア自体が遭難する可能性があります。活動される方にはヘルメット着用を義務付けて現場に行く際には個々に非常時の避難場所や連絡先等を記載した地図を持たせる(最低でも周知させる)というのは如何でしょうか？